

独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院附属看護専門学校の自己評価および学校関係者評価結果

2023年度（令和5年度）評価

【評価尺度】 0:当てはまらない 1:一部当てはまる 2:概ね当てはまる 3:十分当てはまる

2023年度（令和5年度）評価結果

大項目	中項目	評価尺度				平均	評価内容	評価視点	自己評価(概要・今後の課題)	学校関係者評価委員の評価					
		0	1	2	3					評価尺度	コメント				
I 教育理念・目的・目標	1. 教育理念・目的の独自性	0	1	2	3		1) JCHOの使命に基づいた学校独自の教育理念・目的をもっている	JCHOの地域医療・地域包括ケアの要となる人材育成の方針に基づき確認・修正を行っているため問題はないと判断した。 また、令和元年度に大阪病院看護部と附属看護学校において「Autonomy」をコンセプトとし、令和2年度の学生便覧、学校案内、学校ホームページに、コンセプトである「Autonomy: 自律」を加えて「社会の保健医療福祉の向上に寄与する自律した人物を育成することを目的」とすることを周知している。今年度も引き続き様々な場面で広報活動を行っているとともに、新カリキュラムでも継続して育てていくよう組み立てている。	0	1	2	3	JCHO理念と学校教育理念・目的とに相違なし。自律した人物の育成(育成したい人物像)に独自性があってよい。		
	2. 教育理念・目的の適切・妥当性	0	1	2	3		2) 教育理念・目的が社会の要請に対応している	社会のニーズ等を踏まえた看護専門職の育成を目指し、医療・介護等の現場から情報収集し、年一回以上教職員で検討する場を設けている。	新カリキュラムにあたり、教育理念や目的が理解しやすいよう、また内容の重複などしていないか確認し検討した結果、変更を行った。また、科学技術が高度化、細分化し価値観が多様化する社会背景を受け、社会の要請に対応でき、質の高い看護を提供できるようにディプロマポリシー(DP)およびカリキュラムポリシー(CP)を見直し整理した。評価時には社会のニーズをふまえて行い柔軟に対応するように心掛けている。病院とは臨床教務会で、施設では実習時で現場もしくは終了後に評価を持参して意見を聞き情報を得て、学生の実習評価もふまえて目的が社会の要請に対応できているか検討する場を設けている。	0	1	2	3	2022年法改正による重点課題に適合した理念、目的となっている。また、臨床との検討を年1回以上持っていることにより多くの卒業生を輩出している。HPの要請も踏まえたものとなっている。	
	3. 教育理念・目的・目標の周知	0	1	2	3	2.8	3) 教育理念・目的・目標は、学生、保護者及び教職員に周知されている	年度当初の新入生オリエンテーションや保護者会で年度目標と関連させて教育理念・教育目標を学生、保護者及び教職員に説明し、学生便覧やホームページに明記している。	教育理念・目的・目標はホームページに掲載し周知している。 また、入学前の学生に対してはオープンスクールや進学説明会で、また令和5年度の入学者には、令和5年4月3日に入学前オリエンテーションを実施し教育理念・目的・教育方針を伝えた。また、入学式後には保護者に残っていただき説明をしている。その他、保護者会1年生は今年度2回開催し、学校の方針を伝えている。令和6年度入学生に対しても、同じように周知する予定である。また、在学生に対しては実習要綱にも記載し、実習オリエンテーションで必ず確認することで何度も繰り返し理解を深め目標を意識できるように関わっている。また、今年度からは随時見ることが可能なように共有ファイルで管理し、いつでもどこでもiPad等で確認できるようにした。	0	1	2	3	学生および保護者への周知に関して取り組んでいる。	
	4. 教育目標の設定と評価	教育目標は、育成しようとする資質能力について明確にされている	0	1	2	3		4) 教育理念・目的は目標との整合性がある	教育目標は教育理念・目的と整合性があり、中長期目標も示されている。	令和2年度に、JCHOの理念やJCHOの看護学校の設置目的も確認して中長期目標を明文化することに取り組み、JCHO大阪病院附属看護専門学校の第2期中期目標と令和2年度の目標と戦略」を明文化した。毎年その目標の達成度、課題を評価した上で令和5年度の看護学校の目標を設定し戦略を立てている。中長期目標が2023年度までなので、新たな中長期目標を設定する予定で検討をしている段階である。	0	1	2	3	理念・目的および中期目標と教育目標は整合性がある。
			0	1	2	3		5) 教育目標は、卒業時の到達度や育成する人材像が具体的に実現可能な記載になっている	教育目標は卒業時の到達度や育成する人材像が具体的に実現可能な記載になっている。	関係法令の改正、学校教育法施行規則第165条の2が追加されたことで、3つのポリシーを令和元年度に明文化した。また教育目標を達成にむけて、コンセプトである「Autonomy: 自律」をどこまで養うか確認しながら入学から卒業までの段階別到達目標(1年次～3年次)も作成し毎年、問題がないか確認している。 新カリキュラムでは、教育目標とDPとの関連性や重複、具体的に実現可能なかを検討し、整合性を持たせDPを9項目から5項目に整理し、カリキュラムポリシーも変更し、より学生がどのようなカリキュラムで、どのような姿になれば良いのか明確にした。また、学年別到達目標もより具体的に実現可能な目標に修正している。	0	1	2	3	DPが9項目から5項目となり、表記もより具体的なものとなり、学生もイメージしやすくなっていると感じた。
			0	1	2	3		6) 教育目標が達成されているか評価している	教育目標の到達度について評価され、年1回は見直しを行っている。	教育目標が達成しているかの評価は実習では各領域毎に行い、また全体の実習を通しての到達度についても実習調整者が主となり分析している。また、1年～3年までの段階別到達目標があるため、卒業時アンケート項目に反映させ実施し、学生の自己評価を行っている。すべて結果が出た段階で最終評価を例年3月に行っている。	0	1	2	3	DPの学年別到達度も明記され学生評価、教員評価もされている
			0	1	2	3		7) 毎年度の教育課程の編成を検討する場が組織化されている	目的・構成メンバー・役割・機能が明記され、会議の開催が定例化されている。	令和2年度に、会議運営要領は会議の種類・目的・会議開催の時期、構成メンバーは明記し、毎年問題ないか確認している。必要な会議は行っており情報共有や課題が導き出されている。また、会議の役割や書記などの担当を決め積極的にやっている。	0	1	2	3	カリキュラム会議を計画的に実施予定。 新カリで新科目の構築について教務全体で検討、実施、評価がなされており、教員の連携および各教員の能力向上につながった。特に看護探求セミナーでは学生が運営等の役割を担い、主体性や社会性の育成につながっていると感じた。キャリアデザインにも通じる。
	6. 教育課程編成の考え方とその具体的な構成	その具体的な構成	0	1	2	3		8) 教育課程は、教育理念・目的・目標と一貫性のある内容になっている	教育課程は教育理念・目的・目標と矛盾しておらず、毎年見直しを行っている。	教育理念・目的・目標は新カリキュラム作成時に整合性など評価をし作成した。新カリキュラムの1年次評価は、現在その矛盾することなく整合性があると判断している。今年度2年生も新カリキュラムであるためカリキュラム評価をすすめている。最終3月中に、全体の評価を行い再度確認する予定である。	0	1	2	3	カリキュラム評価、科目ごとの評価が教務会で随時行われていた。また、年度末評価も行われている。
			0	1	2	3		9) 教育課程は中心となる概念を明確にして構築している	中心となる概念が明らかである。	中心概念である「人・環境・健康・看護」の4概念を2019年の学生便覧より掲載している。新カリキュラムが導入されるにあたり再度4つの概念を確認し、修正するとともに、「教育」というキーワードを概念に加え、中心概念を明文化し、便覧に記載し実施している。	0	1	2	3	新カリキュラムにて中心となる概念が改正されていた。「教育」についても追加され明確になっていた。
			0	1	2	3		10) 基礎分野・専門基礎分野・専門分野の考え方が明確になっている	考え方を示した文章がある。	各分野の考え方、構成図、シラバスなどは文章化し、教職員には周知している。令和元年度より入学時に渡す学生便覧にも掲載し配布している。 新カリキュラムでは統合分野がなくなり専門分野に在宅・統合が入り、療養の場の多様化等を勘案した組み立てを行った。	0	1	2	3	明確である。学生にも理解できる具体的な文章である。
0			1	2	3		11) 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している	教育理念、育成する人材像、社会のニーズを踏まえた学修の到達レベルや学習時間を確保している。	現時点では、指定規則に則った修業年限、到達レベル、学習時間数であり問題ないと判断している。 新カリキュラムでは時間数に対して規制はないが、3年間でできる時間数を3000時間程度と考え設定し、カリキュラムを構成した。年度末には各学年でDPを評価している。	0	1	2	3	自己評価どおり。	
0			1	2	3		12) 単位履修の要件とその方法を明示している	履修規定が文書で表現されている。	履修規定、既修得単位の認定申請用紙を見直しながら、学生便覧に掲載し周知している。今年度からは、いつでも見ることができるよう学習管理システムのMicrosoft teamsに掲載し、より一層の周知を図っている。また、学習低達者には特に便覧の履修規程を用い学習が及ばず影響などチューターや学科担当から個別に周知徹底をしている。	0	1	2	3	自己評価どおり。	
0			1	2	3		13) 教育課程の評価体制が整備されている	教育課程の評価システムが明記されている。 評価組織の構成メンバー・役割について明記されている。	教育課程の評価は教務会・自己点検自己評価委員会、運営委員会がある。また、平成30年度から学校関係者評価を年1回行っており、令和4年度は3月7日に開催した。このような会議の構成メンバー等については明記されている。 令和4年度までの学校関係者評価委員は、当校の卒業生(教育に対する知見のある人)・当校の元教員に限定されていた。多角的に学校教育を評価してもらうためには、当校に限定せず、JCHO関連病院で教育に対する知見を有する人・学校で教員経験のある人に変更する方がよいと考えたため、令和3年度に学校関係者評価委員会の構成メンバーの基準を見直し、JCHO本部職員を委員から外し、委員にはJCHO以外の外部の学校からの教員を置き、率直な意見を聞いた。今年度も松下看護専門学校に委員をお願いした。 学校関係者評価についてはHPに講評を公開するとともに、次年度の課題を明確化している。	0	1	2	3	便覧に文章化されており、周知されている。	
(2) 教育課程を評価する体系	その具体的な構成	0	1	2	3		14) 学校関係者による評価体制がある	講師による評価をしている。	全科目の授業アンケートを学生より実施しデータ化している。また、専任教員に関しては科目の自己評価を行い、学生による授業評価結果と照らし合わせながら、客観的に分析し、改善点や良かった点を明確にし次へ活かすことができるようにしている。 また、可能な限り外部講師へも授業アンケート結果をフィードバックし、授業評価を行っていただいた。(メールで同意を得て実施) JCHO大阪病院の講師に関しては、一人の講師の回数も少なく、また少ない回数の中で複数の講師に割り振りを行っていることも多い。個々が直接学生のアンケート結果に反映されるということもあり、師長会・副学長と相談の結果、学生の評価をふまえて、必要時に教員より講師へ結果と課題を講義担当師長等に提示し改善を促している。また、授業後に講師の方の意見を吸い上げるようにしている。 実際に講師全員に評価を行っていただくことは現実難しく、他の学校では授業回数が5回以上の講師のみ行うなど決めている学校もある。この評価を学校関係者評価とすることで求めるの相談・検討したい。	0	1	2	3	評価に関する会議目的、構成員など適正に明記されている。 評価のフィードバック方法が不明。 倫理的配慮の明記がない。 講師による授業評価が全員できていない(外部講師は8割、専任教員は全員実施)	
		0	1	2	3		15) 担当科目にふさわしい人材を配置している	担当科目に精通した教員が専門性を発揮できるよう、担当科目と時間配分をしている。	高等教育修学支援制度申請時に実務経験の有無を確認してホームページに掲載している。 「看護師養成所の運営に関する指導ガイドライン」に定められている所定の履歴書を記載してもらい学校で保管している。令和5年度は国際看護の授業にマナーなどにいかれた方に体験をもとに講義をお願いしたり、住友病院は血液・造血器疾患に関する治療・看護が行われているため、経験を踏まえ講義していただけるよう、依頼している。今年度は疾患についても住友病院の医師にお願いをした。 院内の講師に関しては、副学長と相談し講師の派遣を依頼している。また、新カリキュラムでは、最前線で活躍する経験豊富な医師や看護師に講義を依頼することとした。特に認定看護師や専門看護師などに講義をしていただくことで、専門的かつキャリアデザインも描けるように組み立てている。 専任教員の領域担当に関しては、科目に精通した教員を配置したが、母性看護学においては、実際に臨床経験のない教員が2年目で行っているが、セミナーなど受講し理解を深め、自己研鑽しているとともに助産師である教務主任に適宜相談しながら行っている。	0	1	2	3	母性看護学に関しては、教務主任のサポートで行っている。 講師の専門性を活かし、協力が得られている。	
8. 教員の指導体制の整備	その具体的な構成	0	1	2	3		16) 教育の専門性を高めるための環境づくりに努力している	自己研鑽ができる時間・資源を確保できるよう努力している。 教員が希望すれば、病院等で臨床研修を受けられる仕組みがある。	希望すれば参加できるように、教員間で調整し時間を確保している。 病院等で臨床研修を受けるしくみはあり、その都度依頼をしている。2023年度は活用していない。次年度は神戸校から教員が3名来るため希望があれば調整していく予定である。	0	1	2	3	「希望があれば」とすると、教員間の差が出るのが懸念される。年間計画で運用すること、教育学会など教育活動に必要な学会や研修への参加は出張規定に基づいて出張と認める。	

独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院附属看護専門学校の自己評価および学校関係者評価結果

2023年度（令和5年度）評価

【評価尺度】 0:当てはまらない 1:一部当てはまる 2:概ね当てはまる 3:十分当てはまる

2023年度（令和5年度）評価結果

大項目	中項目	評価尺度				平均	評価内容	評価視点	自己評価(概要・今後の課題)	学校関係者評価委員の評価				
		0	1	2	3					0	1	2	3	
II 教育課程	9.学生の看護実践体験の保証	0	1	2	3		17) 実習施設としてふさわしい学習環境である	養成所の教育理念・目的・目標、実習要項の内容を実習施設へ周知している。 臨地に実習指導者が配置され定期的に病棟スタッフも学生指導について周知している。 実習環境が整備されている。(休憩施設・看護用具・カンファレンスルーム等)	大阪病院の実習に関しては臨床教務会を年8回、他の施設や病院に関しては実習前に実習要項を用いて打ち合わせを行い、本校の教育理念・目的・目標を理解いただいている。そして、大阪病院の実習ではCOVID-19の状況に応じて看護部長、院長、ICTと相談しながら実習方法を検討し、一部変更(吸引の技術は見学等)したが実習はすべて可能であった。実習病棟および学生配置人数については、教育担当部長にも相談しながら決定した。 COVID-19感染を予防するために、分散し密になる状態を避けるように校内内の部屋を活用し学習環境を整えた。 大阪病院以外の実習施設においても、学習環境が整えられている施設を活用できている。よりよくということでは遠い実習施設に関しては、学習環境を整える意味でも、他の施設も視野に入れて検討する予定である。	0	1	2	3	大阪病院以外の病院への周知 学生教育委員会が定期的に開催され話あわれている。
		0	1	2	3		18) 臨地実習指導者と教員の協働体制が整っている	定期的な指導者会議・学習会を開催し、随時連絡をとり実習調整し、年度末には翌年の指導方針を話し合っている。 指導者と教員の役割を明記している。	大阪病院の教育体制が変更され、実習指導者懇談会という名では実施していないが、臨床教務会が学生教育委員会の中で、病棟教育担当者(副部長等)の参加としOPなども取り入れ実習に対して意見をいただいている。また、実習中は随時連絡を取り調整を行っている。 指導者と教員の役割については、新カリキュラムで全領域の役割がわかるように指導方法を作成した。また、役割について明確にするために「教員と臨床指導者の具体的役割」を作成している。 実習指導教員は規定最低人数で必要数配置できているが、それでは2病棟を担当する教員が必ず出なくなる。現状、学力の低下や、病棟との調整などに対応して十分な指導ができているかという懸念されていた。そのため今年度の成人看護実習Ⅰ・Ⅱにおいて、神戸校から2名の教員の支援を依頼し必要数を配置、教育体制を整えた。次年度は神戸校からの教員が増え、現在より2名増員予定であり、現在の学生に合わせ配置できている。	0	1	2	3	役割が具体的に明記されている。 規定にある最低人数は確保できている。増員されさらに教育の充実が期待できる。
		0	1	2	3		19) ケアを受ける対象者の権利を保障する体制がある	患者への倫理的配慮に関するガイドラインを作成し、事前に受け持ち患者又はその家族の同意書を得ている。	大阪病院で実習するにあたっての誓約書を作成し、学生は書類にサインをしている。 家族や患者へは、口頭で同意を得ているため、令和元年に「大阪病院の看護学実習で使用する同意書(案)」を作成し、導入にむけて学務会議で検討したが、大阪病院の病院紹介に「実習を受け入れる教育機関」であることを明文化しているため、同意書の取扱いがわからないことになり、現在も方針がわからない。しかし口頭で同意を得ているということは、記載すべきと考案し、病棟にお願いしている。これについては、全員の同意がカルテに記載されてないため、受け持ち患者に対しては必須でカルテに記載していただくように働きかけていくことが課題である。これも、カルテ記載が良いのか、現状ごまかすことが学校関係者評価として求められているのか検討をお願いしたい。 他の施設実習である精神医療センター等も同じように病院や施設に対し誓約書をおこなっている。	0	1	2	3	倫理綱領として明記されているが、患者との同意書は交わしていない(包括同意としている)。 実習に対する誓約書、個人情報保護の誓約書は確認できた。
		0	1	2	3		20) 臨地実習における安全対策が整えられている	インシデント発生時のマニュアルを作成し、実習前後に安全教育を実施している。 インシデント等の情報が速やかに報告され分析し、指導者・教員・学生が共有し再発防止に取り組んでいる。 学生に傷害保険加入の必要性を説明し、学生が傷害保険に加入している。	インシデント等が発生した場合の報告ルート等は実習要項に記載している。 実習前オリエンテーションや実習後の振り返り、実習場で起こりやすい医療安全に関連したテーマでグループワークを計画し、実施している。 ヒヤリハット報告を日々のミニカンファレンス時に確認をすることで、毎日意識をメタ認知力の育成をしている。また、各自が報告することで、グループ全体に周知し振り返りを行い予防に努めている。必要に応じてインシデント・アクシデントレポートを記載し、リフレクションサイクルで振り返りを行い、その振り返りを指導し今後の対策を明らかにしている。 適宜、実習調整者より学級全体に終了し、再発防止に取り組んでいる。 臨床には、まとめた集計結果を教育委員会に提示し、学生の傾向を理解してもらうとのみ、関わり方への課題を明確にしている。	0	1	2	3	オリエンテーション等での安全教育の実施は確認できた。 報告ルートを含めマニュアルは整備されている。 インシデントは集計されているが対策を立ててその後の評価プロセスが不明。 傷害保険には学生全員が加入している。
		0	1	2	3		21) 適切な感染予防対策や管理体制が整えられている	感染症予防と拡大防止のため4種抗体価確認と結核罹患の確認及び免疫未獲得時はワクチン接種を勧奨している。 体調不良時、遅刻・早退・欠席時は教員に相談・連絡・報告するよう体制の確保及び学生自身の健康管理への動機づけを行っている。	今まで、実習に関しては要項に記載しオリエンテーションをしていた。「個人情報保護規定」および「個人情報保護方針」も作成し昨年度より施行している。今年度より便覧に掲載もしている。 看護探求セミナーの目的にも「倫理に基づく看護実践を行うために、専門職業人としての責任・責務を養う」としており、3学年がセミナーを受け、倫理について深める機会を作っている。 コロナやインフルエンザ等、症状がなく出席停止の場合はオンラインで学習環境を整えているため授業に対するICT活用、SDGも意識し、紙での配布をなくし授業資料が基本データ提示となったためその誓約書も作成し使用している。 年間1回、3月に保険担当教員より説明を行い、4月には学生保険W111に全員加入している。W112以上の加入を義務づけている。また、加入していることを実習施設にも説明を行っている。	0	1	2	3	ワクチン接種は推奨されている。 日々の体調不良の報告体制も整えられている。
III 教授・学習・評価過程	10.科目目標と授業内容の一貫性	0	1	2	3		22) 授業内容は科目目標と一貫性のある適切な内容になっている	授業内容間の重複や整合性が(実習場所も含めて)調整されている。	令和元年度までのシラバスには、授業内容と授業時間のみ記載で、具体的な授業方法の記載がなかった。また令和2年度にむけてシラバスに授業回数ごとに授業内容と授業方法を記載するように変更している。 令和4年度の外部講師には、シラバスの内容の見直しを依頼し、提出してもらっている。 これまで、教える側の立場で「授業目標」を明示してきたが、学生がこの授業を受けたことで「何が身につくのか、何が出来るようになるのか」を明示することが推奨されているためシラバスを「到達目標」に変更している。新カリキュラムでは、さらにIPとの関連もわかるように記載した。また、他の講師が、どの内容を何コマ担当するのかなどもわかるように講師名を記載した。 実習要項は毎年見直ししている。	0	1	2	3	
		0	1	2	3		23) 学生のレディネスに応じた授業内容・教授方法を選択している	授業前後に評価を実施し、授業案に活かしている。 必要に応じて他の教員と協力し、授業展開をしている。	授業内容は科目目標と一貫性はある。ただし、内容が重複するものもあるが、それは、重要視されることである。新カリキュラムではマトリックスを作成・検討し段階的に何を学ぶか整理した。 週1回以上の教務会を実施し、その中で特に演習や技術試験は必ず授業案の検討を実施している。特に講義の中での事例などは全体の事例を把握し学習段階を考慮検討している。新カリキュラムで新たに設定した科目「成人看護技術」では、演習案を教務会でのなかで教員で検討した。患者役を3年生として効果的な演習とするにはどうすればいいか、また実践で抑えるべき点について臨床経験をふまえて意見を出し合った。また、患者役への裝備も共有し、統一した準備ができるよう、情報共有した。 基礎看護技術演習など複数名の教員で授業や演習をするものは実施後、評価の視点や授業方法などの見直しをしている。その他、各自教員がアンケートや小テストなどを行い評価をし、次に活かすことができるようにしている。 全ての演習や技術試験において、教務会で検討し授業内容・方法を選択している。専門領域においても、必要時には他の教員の協力を得ている。	0	1	2	3	提示された会議録の中で授業案を検討しているのはどの部分か不明。 注意点としては共通認識されている。 レディネスに応じたという点では、技術試験で半数近くが再試験を受けやっ合格とあるが、それはレディネスにあっているのか疑問である。(一評価会で意見交換実施)
	0	1	2	3	2.8	24) 授業についての評価計画がある(授業・臨地実習)	科目終了時に学生授業評価を行っている。 科目終了時に教師の自己評価を行っている。 テスト結果に対する評価を行っている。 学生の授業評価・教員の自己評価・アセスメント評価を検討する場がある。 授業評価を教育課程編成及び教育方法に活かしている。	講義・実習ともに終了時に科目の授業アンケートを学生から実施しているため、問題ない評価している。課題としては、授業評価アンケートを紙での配布をなくしたことで、回収率が下がっているため、回収率を上げるのが今後の課題でもある。(他の学校や大学よりは高い現状ではある)。 専任教員の授業科目において自己評価を行った上で、学生の授業アンケート結果も用いて授業評価を行っている。専任教員以外の外部講師にも可能である講師からは授業評価をうけることができていない。 内部兼任の講師に関しては、役割分担をして講義していることも多く、多くのコマ数を担当していないため、授業後に口頭で意見を聞いて必要時、授業に反映できるように調整している。また、教育を専門にしているわけではないため、授業アンケートでの評価からの自己評価は負担だと感じることがあり、話し合った結果、教員が結果を確認した上で相談・検討するようにしている。学生には、授業アンケートを建設的に記載するようにオリエンテーションしている。 看護技術の実技試験や実習評価に対しては教務会で評価している。実習評価では臨床教務会で評価結果を伝え、臨床からも実習評価の意見を聞いている。 教員で構成する教務会議が検討する場であり、行っている。翌年の授業内容・方法の見直しにつなげている。授業アンケート結果の評価を記載し次に活かそうとしている。実習については、学生教育委員会でも実習成果、指導の内容について評価し、課題を見出している。	0	1	2	3	臨床の立場から意見として、臨地と実習評価のすり合わせを行うが、学校教員より「頑張っていたから」という言葉で、臨床が提示するより高い点数で評価されることがある。ルーブリックでの評価を行っているが、評価のすり合わせをしても認識がずれることがある。 評価がどのように活かされているのか実際にはわかりにくい	
	0	1	2	3		25) 成績評価、修了認定基準を明確化し、評価について公平性、妥当性が保たれている	模範解答が一定期間掲示されている。 演習や実習の評価を複数人の教員または指導者で行っている。 演習・実習の評価は公平・妥当な評価を目指し、基準の見直しを行っている。 学生からの評価に関する異議申し立てができる機会を設けている。	学生便覧 学則の第6章 第23条に授業科目の評価・修了の認定に関して記載している。実習に関しては全領域、ルーブリック評価を用いて実習要項に記載しており、ルーブリックは学生の姿が基準であり、4となるための学生像が明文化されているため、自己教育力を育むことができる。 また、評価結果においては、今までは学籍番号と結果のみで提示していたが、点数と学年全体のグラフ(人数を記載したもの)を提示することで、自分やどの位置にいるかを理解でき、自己評価することで課題を明確にできるように変更している。またこれは、個人情報保護することにも繋がると考える。 終了時試験の解答を再試験終了後に閲覧できるようにしている。また履修規程第16条にも試験の模範解答の閲覧に関する内容を明文化している。試験問題は自己学習を促すために、持ち帰ることができることとしている。 実習においては師長・指導者、看護教員三者合意としている。 随時、評価の基準については、評価項目が妥当であるか、看護師に求められている項目の表現など問題ないかなど教務会で基準の見直しをしている。技術試験に関しては、終了後に必ず評価の確しかったところなどを確認し合い、評価が公平に行えるよう、評価者によって差が出ないようにしている。 履修規程第16条に成績評価異議申立を明記し、学生にも周知している。	0	1	2	3	24) 同様、評価の際は教員の意見が主になることがある。公平性、妥当性の点で疑問が残る。	

独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院附属看護専門学校の自己評価および学校関係者評価結果

2023年度（令和5年度）評価

【評価尺度】 0:当てはまらない 1:一部当てはまる 2:概ね当てはまる 3:十分当てはまる

2023年度（令和5年度）評価結果

大項目	中項目	評価尺度				平均	評価内容	評価視点	自己評価(概要・今後の課題)	学校関係者評価委員の評価				
		0	1	2	3					0	1	2	3	
IV 組織・ 管理運営	14. 管理者の経営方針の明確化	0	1	2	3		26) 管理者が学校運営の考え方を明確にしている	管理者は中長期の将来構想を示し、学校運営の方針を周知させている。	中長期の将来構想は明文化している。現在は、中長期目標に基づき取り組みをしている。2024年度からの中長期目標は現在検討中である。	0	1	2	3	自己評価に現状と課題が記載されているが、他に明記されているところはないのか（一中期・長期目標およびその評価）
	15. 組織体制 (1) 組織体制の明確化	0	1	2	3		27) 自校の組織図がある	教育活動が機能するよう組織図である。 役割定義書がある。 職員に周知している。	自校の組織図があり便覧にも掲載している。令和2年3月末でフローレンス鳴尾寮が閉寮したため組織図から寄宿舎管理人が外れた。また随時見直ししており、昨年度は組織図に実習調整者を入れ、役割・責任を明確にした。細則第24条～33条に、学校運営の基本原則や教職員の役割を明確化し、今年度から便覧に記載した。	0	1	2	3	
	(2) 意思決定機関、システムの明確化	0	1	2	3		28) 学校運営に関する会議の目的等が明確化されている	各種会議の目的、構成員、開催時期が明記されている。	令和2年度に各種会議の目的・開催時期・構成員を明記し作成している。今年度もその規程に則り行い問題ない。	0	1	2	3	
	(3) 教職員の任用の考え方	0	1	2	3		29) 各種会議の議事録は適切に管理されている	議事録は文書管理規定及び個人情報保護法に基づいて管理されている。	事務関連の書類については、独立行政法人地域医療機能推進機構法人文書管理規定第19条に基づき作成している。 永久保存の対象は、学籍簿・入学問題の原本、卒業証明書発行控え、入学試験判定綴りとしている。会議毎にファイリングし、決められた場所に保管している。教務会関連の会議録の保存期間も独立行政法人地域医療機能推進機構法人文書管理規定を参考にしながら、保存期間を定め、表にし、いつでもたれも確認できるようにしている。	0	1	2	3	
	(4) 災害など非常時の危機管理体制の整備	0	1	2	3		30) 教職員の任用の考え方が明確化されている	教職員の任用基準が明文化されている。(採用基準・人数等) 任用基準を遵守した配置となっている。	教職員の任用基準が明文化されており、それに基づき、最低人数が配置されている。	0	1	2	3	
	16. 財政基盤	0	1	2	3		31) 危機管理マニュアルを作成している	危機のレベルに応じ、教職員、学生の行動が明確に明文化されている。 看護管理者に必要な災害対策の研修(日本看護協会主催)に教員1名が参加した時に、災害別としてのマニュアルは必要なく、ただし学生の安否確認は、学校側が行う必要があることを確認し、行えるようなチェックリストを作成している。 防災訓練を定期的に行っている。	危機のレベルに応じた教職員、学生の行動は便覧に記載している。また教務室のホワイトボードに、その日の災害発生時の責任者や避難誘導係などわかるようにし、早出の教員が確認・変更するようになっている。 看護管理者に必要な災害対策の研修(日本看護協会主催)に教員1名が参加した時に、災害別としてのマニュアルは必要なく、ただし学生の安否確認は、学校側が行う必要があることを確認し、行えるようなチェックリストを作成している。 次年度からは「安否確認アプリ」を学生も使用できるように病院側と調整中である。 防災訓練は例年1～2回実施するように企画運営しており、2023年度は4/12に火災訓練、9/11に大阪880万人訓練に参加し実施した。 訓練用の「観察チェック表」を作成し、各階で学生を観察者として活用している。	0	1	2	3	
	0	1	2	3		32) 看護教育の質の向上を目指した財政基盤の考え方が示されている	財政基盤の根拠が文章として示されている。 次年度の予算策定時、附属病院との検討がされている。 職員が自校の財政状況を周知している。 財政に関する課題が明確である。	令和2年に学則変更に伴って授業料が前期と後期の2期の支払いになった。これまで、実習や行事に係る費用は、その都度徴収していた方法を見直し、実習管理費、教材費、被服費として一括徴収する方法に変更した。 令和5年度の授業料以外の実習管理費などに関しては、徴収額は令和4年度の実績と令和5年度の教育計画をもとに算出した。3月末に成績結果とともに次年度の授業料や実習教材費についての学費の通知を家族に行う予定である。令和6年度も実習教材費については同様で決定している。 毎年、予算策定時に予算申請している。 財務関係に関して、本部で開催される看護学校運営会議、所長や師長会議後には、必ず教員にも申し送りを行うとともに、資料を回覧している。また、経理課と連携をとり学校損益状況を把握しながら計画的に購入している。そのことにより、教職員の学校損益状況に関する関心も高まっている。 看護学校の受験人数の減少は、財政に影響するので受験者数の増加に努める必要がある。 また大阪府・ICHOに30%就職、ICHO関連病院への就職人数を増やすことも重要である。その課題を受けて受験者数の増加のため、今年度もオープンスクールの回数を増やしたり、進学ガイダンスには積極的に参加した結果、一般・推薦の応募者数はある程度維持できたのではないかと考えている。 次年度に専門実践教育訓練講座の申請予定であり、指定校となり社会人入試の受験者数が増えることを規定している。 財政に関する課題が明確であるということに関しては、もう少し詳細に各教員も把握が必要だと考え、事務と連携し把握に努め、より一層課題を明確にしていきたい。	0	1	2	3		
IV 組織・ 管理運営	17. 施設設備の整備	0	1	2	3	2.9	33) 教育目標達成に必要な施設・設備が計画的に整備されている	看護の専門職教育に必要な整備計画を立案し、計画的に実施している。 校舎は安全な環境になっている。(耐震・アスベスト等) 学習しやすいアメニティの整備をしている。 教材教具(PC、インターネット、図書、模型等)は、計画的に購入している。 多様な教育方法を実現するために施設設備を創意工夫している。	濃厚接触者やPCR陽性者などの学習の確保のため、オンライン授業ができる体制を体育館や視聴覚室にも有線を整備し活用している。(補助金申請をし2分の1の補助を受ける) また、COVID-19感染予防のため、密を防ぐため使用していない化学実験室をシミュレーション室へ変更し、調理室も在宅シミュレーション室へ変更した。また、2階のトイレを洋式に変更、視聴覚室の壁による劣化の補修の取り換えと浸水予防を行った。昨年度は視聴覚室のプロジェクターの設置、3階教室の天井プロジェクターの設置、体育館の観戦の取り換え、トイレの洋式化、3月までは3・4階のトイレの洋式化も計画的にすすみ実施した。今年度は、全館の防水対策の工事を進めている。 確認した結果、耐震・アスベスト等の問題はなく、安全な環境であると考える。 学習しやすいアメニティとしては、狭い机、硬い椅子を2年前に新調した。これはグループワークなどで、机を自由に配置・変更できるようにコマのついた机とした。またアクティブラーニングを行うために、水性マジックや模造紙、ポストイットなどを完備している。また、各教室前にポット、図書前に電子レンジを配置し環境を整えている。また、図書管理システムも今年度導入を行った。 講師の音が小さく聞こえづらいなどが授業アンケート結果からもわかり、教室にピンマイクと拡張スピーカーを購入している。また、2年前にICT教育も必要であり、情報処理室のパソコンが古く授業にも支障が出ていたため42台を変更し、うち5台はDVDなども視聴できるパソコンとし整備し活用している。 図書に関しては今年度年間経費を設定していなかったが、経理と相談し年間10万円と決め計画的に購入をし、学生が学習しやすい環境を作った。また、図書管理システムを3月に導入し図書室の有線工事を行い今年度より使用開始している。学校全体でインターネットが使用できる環境を作った。 また、電子教科書を導入しており、iPadを購入することで、複数のオンラインでのGWが可能となり、学生の学習の機会を確保できている。その他、在宅実習のために介護ベッドや電動自転車、実習室に洗髪リクライニングチェアなど物品購入も計画的に行った。今年度は、神戸校の閉校に伴い教材等いただける。そのため、教材の確認、移管、配送に手配などを行い、3月8日に本校に届く予定である。	0	1	2	3	
	18. 学生生活の支援体制	0	1	2	3		34) 学修継続へのサポートシステムがある	経済面において、適切な社会資源の情報提供と相談システムがある。 学生寮設置など生活環境支援体制の整備、又は学生のニーズに応じた教育環境(社会人学生の単位認定制度等)の整備がされている。 学修困難者へのサポートシステムがある。 社会的活動(ボランティア・自治会活動等)への助言、支援窓口がある。	情報を随時収集し、活用可能な社会資源に関しては提示もしくはMicrosoft teamsを活用し呼び掛けている。相談システムは看護学校事務局としているが、時には教務主任が対応している。高等教育支援制度に関しては申請し認定校となっており、活用している学生もいる。 昨年は病院の職員寮の5室を学校専用とし寮を確保したが、今年度は在校生および次年度の入学生に対し希望を聞き、大阪病院事務と話し合い、10室を確保し新入生4名、新2年生2名、新3年生2名が次年度、大阪病院の玉川寮に入寮する予定である。 単位認定制度は整備されており、入学後すぐに認定が完了するように、事前に申請ができるようにしている。 チューター制度を実施しているため、担当教員が面談し学習の動機づけを実施している。 入学生に対し、入学前に学習習慣と基礎学力の見直しをしてもらうことと、看護に関する問題を出すことで、動機づけを行っていくために、入学前教育プログラム(Benesse 進研アド)を5回の課題提出としている。1年生と2年生は昨年同様「基礎力リサーチ」(Benesse進研アド)を年2回実施した。その結果をもとに、入学者の個人別学力や学習習慣、学習意識を客観的に把握し、学校での状況をふまえて面談し、学習支援に役立てている。また、読解力、文章力が低下しているため事前課題として「看護の力」を読みレポートを提出してもらうようにし、事前に把握し入学後に役立てた。 国家試験対策に関しては、国家試験対策委員会を作り1年生～3年生まで計画的に対策の組み立てを行っている。また、学習低迷者には課題を与え、グループでアウトプットの時間を作った。 社会的活動への助言、支援窓口は教務部としている。大阪病院のボランティアには参加している。外部には授業(地域で暮らす人の理解、小児看護学概論)の中でボランティアに参加してもらうように働きかけた行っている。それにより、興味を持った学生もいたようである。	0	1	2	3	
	19. 学生の健康管理体制	0	1	2	3		35) 学生の心身両面での健康管理体制の整備がされている	学校保健安全法に基づき健康診断を年1回実施し、定期的に校医による健康チェックを行っている。 学生相談室が設置されており、利用しやすい状況(場所、時間、守秘義務等)が作られている。	学校保健安全法に基づき健康診断を年1回実施している。結果を確認し校区による健康チェックも実施している。ワクチンに関する相談も行った。(インフルエンザ、コロナ)また、学校でHBVワクチンとインフルエンザワクチンは実施した。 相談場所としてプライバシーが確保されるように、校長室や会議室、教務室内の学生相談室などを利用している。 4階の自治会室を整備し学生相談室、GWができる部屋へと変更している。 カウンセラーに関しては病院の臨床心理士の方をお願いをし、今年度より行っている。メールで予約制であることを学生に周知している。また、入学後すぐに、学生に対し心理に対するアンケート(IPD)を行い、その結果に対して専任教員が面談後、必要と判断すれば心理士の方へ繋いでいくというシステムをとり健康面の管理体制を整備した。	0	1	2	3	
	20. 教育活動に関する関係者への情報提供	0	1	2	3		36) 教育学習活動に対する情報を適宜、関係者に提供し、協力支援体制がある	関係者等に、定期的に情報提供をする計画があり、実施している。 必要時、関係者との連携・協力体制がある。	教務会で情報提供している。師長会や臨床教務会の場合には情報提供し、協力を得ている。また、急遽必要時には、大阪病院のベッドコントロール会議の時間を活用し報告・連携している。保護者懇談会も行い、情報提供をしている。	0	1	2	3	
	21. 将来構想	0	1	2	3		37) 中・長期的な将来構想が明確化されている	附属病院との連携を踏まえた中・長期的計画が立案されている。	平成26年～平成30年度の評価を実施し、令和2年度に中長期目標を設定した。 課題は、看護学校の収益を見過した施設整備と優秀人材確保に努めることを課題とした。 これまで、前年度の学校目標を評価し翌年度の目標に反映させている。今後、細かなデータ分析ができるようデータベースを整え、客観的な分析を行いながら、実績を評価し改善していきたい。	0	1	2	3	
	22. 学校の自己点検・自己評価体制	0	1	2	3		38) 自己点検・自己評価の組織的に取り組む体制が整えられている	評価委員会の組織が設置されている。 評価委員会の要綱がある。 評価の資料・データを整理するシステムがある。 評価結果の公表に関するルールが明記され公表している。 評価結果を学校運営にフィードバックするシステムも持っている。	平成30年度に作成した「大阪病院附属看護専門学校 学校関係者評価委員会規則」を昨年度の一部を見直しした。(組織)第3条 委員会は、次に掲げる項区分から学校長が指名する委員により構成する。その中の(3)卒業生(教育に知見を有する者)(4)元当校教員という文言を、「卒業生」「当校の教員」と限定しないことと、ICHO関連病院・学校出身者にも委員の選出を広げることができたためである。そのことで評価の視点も広がりが出ると考え、今年度も、他の学校の教員を委員に招き評価をしていただく予定である。 各評価項目毎に関連する資料をファイリング、データで保管するようになっている。 ICHO本部が作成した自己点検・自己評価、学校関係者評価のガイドラインに基づき評価結果を公表している。ホームページにも掲載している。 前年度実施した評価結果は文章で報告するとともに、学務会および教務会において検討事項を審議し、対策等を明らかにする体制がある。	0	1	2	3	

独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院附属看護専門学校自己評価および学校関係者評価結果

2023年度（令和5年度）評価

【評価尺度】0:当てはまらない 1:一部当てはまる 2:概ね当てはまる 3:十分当てはまる

2023年度（令和5年度）評価結果

大項目	中項目	評価尺度				平均	評価内容	評価視点	自己評価(概要・今後の課題)	学校関係者評価委員の評価			
		0	1	2	3					0	1	2	3
V 入学	23. 入学者の選抜の考え	0	1	2	3	3.0	39) 選抜に対する考え方が明確にされている	学校案内・募集要項がある。 入学試験実施要領がある。 入学試験実施要領に沿って実施している。	新カリキュラムに対応した入学案内を作成している。今年度からは、紙媒体を最小限とし、多くはデータで送信している。現在のところ大きな問題はない。 令和2年度よりアドミッションポリシー（AP）を募集要項に記載している。学校案内・募集要項の見直しを毎年、実施している。令和5年度の募集要項にはJCHO組織の病院も掲載した。 入学試験の評価基準を毎年見直ししている。APに応じた評価基準を設定している。 推薦入学試験に「公募推薦枠」と「社会人特別選考枠」を設け、また、「公募推薦枠」の受験応募資格を「新卒者と卒業後5年以内」としている。また推薦入学試験のみ、受験科目を、必須科目（国語総合）と選択科目（英語Ⅰ・Ⅱもしくは数学Ⅰ・Ⅱ）とし推薦入学を受けやすくしている。選択科目に関しては、英語と数学の平均点の差が出る可能性を視野に入れ、事前に15点以上の場合には偏差値で調整するように決定しすぐに対応できるようにしていたが、今年度も問題なかった。受験の時期は以前は推薦は11月中旬であったが、今年度10月の土曜日と約2週間早め、土曜日に開催することで、学校や職場を休まず受験できるように変更し、受験者数は伸びているが維持している。しかし、大阪府看護学校協議会の入試一覽資料より、大阪府の3年課程の看護学校30校中、本校より早い学校が17校存在する。また、今年度は12月23日の土曜日に1日開催し受験生の早期獲得に努めたが一般入試が伸び悩んでいる。そのデータをもとに、2月28日に運営会議を行い入試日を早めるように決定した。	0	1	2	3
	24. 広報活動	0	1	2	3		40) 応募者数の確保に努力している	広報媒体を適切に使い、最新の情報を提供している。（インターネット、HP、学校案内パンフレット、ポスター等） 高等学校や各種会場での学校説明会への参加を大いに活用している。 応募者のニーズに応じた多様な募集形態や学校説明会を開催している。 中・高校生との総合学習等の受け入れは、積極的である。 応募倍率が自校で定めた基準を下回らない。	受験生獲得にむけて、定期的にホームページを更新している。また、YouTubeやInstagramも利用している。また、Instagramについては週に1回以上の投稿ができていた。その他、マイナビ進学およびベスト進学ネットに契約し、広報活動を実施した。また学校案内もマイナビと連携し、作成している。そのため、おおよそ1500部募集要項・入学案内を配布できている。次年度の業者に関しては評価を行い、再度マイナビ、ベスト進学を併用することに決定している。 他社が企画する進学相談会には可能な限り出席し広報活動を行った。大阪府看護協会と看護学校協議会が主催する進学相談会や進学イベントなどは、COVID-19の感染拡大傾向のため中止され、動画による広報活動となったため、教員および学生の協力やアビジュアル制作を依頼し提供した。 夏のオープンスクールの開催は、感染予防対策を行いながら土曜日や夕方にも開催することで、現在338名が参加しており、残すところ3月15日の14:00→15:00の時間帯が今年度最後であり、昨年度と同程度の参加状況である。直接学校の魅力を伝えている。 応募者数は、令和5年度の推薦入学試験応募者総数64名、一般入学試験の応募者は45名と推薦応募者、一般応募者ともに今年度はやや減少した。自校で定めた目標である「受験者数が維持できる」は達成できなかった。	0	1	2	3
VI 卒業・就業・進学	25. 卒業時の学業成果の評価	0	1	2	3	2.7	41) 教育理念・教育目標に照らし、卒業時の到達状況を分析的に捉えている	看護技術の到達水準を集計・分析し、今後の課題を明確にしている。 国家試験の合格者が全国平均を上回っており、開示している。	看護技術の到達水準を集計・分析し、到達レベルの見直し等は毎年実施し、大阪病院にも提示している。新カリキュラムにおいても、到達水準を定め修正・分析している。 昨年は合格率100%、過去10年間国家試験合格率99.7%は全国との比較のグラフをつけてホームページに記載している。	0	1	2	3
	26. 教育理念・教育目的と進路選択の状況との整合性	0	1	2	3		42) 進学、就職に関して支援体制が整っている	卒業時の進路選択に対して相談に応じ、キャリアを含めた人生設計を考える時間を設けている。 JCHO病院への就職率が就職者中80%程度を下回らない。	国家試験100%にむけて、定期的な国家試験模擬試験および国家試験直前の特別講義など実施し、学生のサポートにも努めている。卒業時到達状況を評価し、運営会議で報告をしている。講師会は行っていないが、適宜講師には状況を提示している。 1年次に新カリキュラムで「キャリアデザイン」という科目をたて、キャリアを含めた人生設計を考える時間を設けている。また、1年次に進路希望調査を実施。2年次には就職に関するアンケート調査、「マイナビ株式会社」の協力も得て、就職および履歴書の書き方、面接に関するガイダンスを2回に分けて実施し、キャリアを含めた人生設計を考えるように働きかけた。また、11月にJCHO近畿地区の関連病院の就職説明会に臨ませることで、より一層、キャリアを考えた就職をイメージづけた。2年生には3月に模擬面接を実施し、就職試験に臨ませる予定である。今の3年生に關しても昨年の2年次に同じように働きかけ、JCHO関連病院への就職率68%で目標は未達成である。大阪府の就職率は87%で80%以上のため目標は達成した。	0	1	2	3
	27. 卒業後の活動状況の把握	0	1	2	3		43) 卒業生の就職先での活動状況を把握している	卒業後の活動状況について情報交換をしている。	大阪病院の就職者については、何かあれば看護部と連携し情報を得ており、また情報提供もしている。また、実習時にも、卒業生と教員は関わりを持ち、活動状況を把握し相談にのることもある。就職先での活動状況の把握は、病院からのハガキや、来校により話をすることが多いが、どのような状況でも、学校側から他の病院へ就職をした学生に対し、情報交換の場があったほうが良いため、今年度はストレスがかかる時期として7月31日にホームカミングデイを企画、実施した。卒業生の状況や相談を受けたりした。また、臨床へアンケートをとり、卒業生の状況を把握した。ホームページには、「卒業生の方へ」の中の同窓会のページに、住所変更時に届け出をしてもらってフォローアップを実施しており、卒業時にはその旨のオリエンテーションを実施している。卒業生で活躍している方との連携をとり、講師依頼をしている。	0	1	2	3
VII 国際交流社会貢献	28. 地域社会へ貢献するための体制	0	1	2	3	2.0	44) 学校施設を地域へ開放している	要請があれば学校施設を地域へ開放するシステムがあり、地域住民を対象とした公開講座を実施している。	要請があれば学校施設を地域へ開放するシステムはある。また、地域住民にも開放して今年度は学校祭も行った。ボランティアの参加は学生自らは積極的に行っていないが、地域で暮らす人の理解、小児看護学概論の中で地域活動に参加するよう調整し学生は実施している。また、福島区民まつりとコラボした大阪病院のイベントにも積極的に参加している。地域・在宅看護論概論でも現在地域に対し課題を明確にし、どのような活動をすべきか考えるような授業とし3月末に実践する予定である。	0	1	2	3
	29. 国際交流のための体制	0	1	2	3		46) 海外からの留学生や帰国子女を受け入れる体制がある	帰国子女を受け入れる体制がある。 受け入れのための最終確認のシステムが明文化されている。	令和4年4月1日からの便覧に明文化した。寮などもあり、必要時奨学金などで経済的な支援体制もある。また、就職先も基本大阪府内に就職できるような支援体制である。最終確認のシステムが明文化されているということに関しては何をすべきか明確でないため検討したい内容である。	0	1	2	3
VIII 教職員の育成	30. 教職員の資質能力の向上	0	1	2	3	2.5	48) 職員の年間研修計画が立案されている	年間の研修計画が立案され、適時必要な校内研修を実施し、受講している。	年間でいつ誰がどの研修に行くか、4月の時点で希望を開き計画を立てた。また、随時流動的に参加できるようにも促した。また、その際に目的についても記載し、他の教員も分かるようにして動機付けを行っている。 校内研修の実施については、面接セミナー（病院の方も参加を促した）を企画・実施し、面接力を高め、良い人材を確保できるようにし、教員全員が受講している。	0	1	2	3
		0	1	2	3		49) 職員の職業倫理観の向上に努めている	業務の調整を、長期研修に参加できる体制がある	JCHOとしての業務規律が明文化されそれぞれに準じている。ハラスメントに関する研修は教員全員が本部のWEB研修を受けている。教務主任は本部研修をWEBで受けている。専任教員も来週3名受講予定である。 長期研修に参加できる体制はある。今年度は参加希望者はいなかった。協力は得られるが、教員のマンパワーが不足するため現実的には参加を躊躇している。今後は教員数が今年度より2名増員のため、参加しやすくなる。計画化していく。	0	1	2	3
	0	1	2	3	50) 学校の課題を教職員の年間研究目標として掲げ、計画的に課題解決に取り組んでいる	年間研究課題を設定し、取り組んでいる。 研究成果を学校運営に活用している。	コロナ禍で実習形態を臨機応変に変更してきた2年生の実習（成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ）の取り組みについて、実践報告をまとめ、日本看護学校協議会学会に発表した。この報告のなかで、学生が臨床に身を置くことで、患者と直接関わることができること、指導者が学生に看護を語ることの意義を見出すことができた。本報告について、学生教育委員会でも発表し、実習指導者とも共有することで、今後の実習指導での示唆とした。 また、同学会で公募していた「わたしの学校自慢」に2点を応募し、どちらも奨励賞を受賞した。（「情報通信技術（ICT）の教育・学生生活への活用」において、本校でのITを活用した学習方法について発表した。「ヒアサポット制度を活用した基礎看護技術向上の取り組み」において、スポーツ大会にベドメイキングを組み合わせることで技術の練習量・質がアップしたことについて発表した。この内容について、学生にも発表することで、自分たちの学校での取り組みが評価されていることに対し、学生のモチベーションアップがみられた。	0	1	2	3		
	0	1	2	3	51) 教員の教授活動の能力を高め合う体制がある	模擬授業や授業案・教育方法の在り方等を教員間で検討している。	今年度、大阪府専任教員養成講習会の教育実習の講師として協力し、3名の実習生を引き受けた。担当科目は成人看護学概論で講習生を引き受ける中で、リフレクションや授業のあり方の検討を行う機会になった。 基礎看護技術演習、試験に関しては教員間で教育方法のあり方を検討している。 教員間の模擬授業は1名の教員が実施し、評価している。 成人看護学概論の急性期看護について、新たにワークシートを導入する計画であったため、教授方法を促すことで活発な意見が出ることができ、また最後のまとめのために必要な学生の意見の板書は残すことについて、効果的であると評価をいただいた。また、概念的で学生が理解しづらい概論の授業でワークシートの具体事例をもとに授業をすすめることの効果についても検討し、効果的であると評価できた。 新カリキュラムで新たに設定された「基礎看護技術の統合」について、授業の概要、技術試験のありかたについて検討を行った。	0	1	2	3		
	0	1	2	3	52) 研修、学会等の成果を他の教職員に還元している	伝達講習、または復命報告書を回覧している。 伝達講習、または復命報告書の成果を教授活動に活かしている。	復命報告書はファイルに綴じるようにし、各自がファイルを確認するシステムとしている。また資料は回覧をし、必要時には会議で資料を用いて伝達講習を行い、何にどう活かすことができるか検討している。 第112回看護師国家試験の傾向と113回国家試験への勉強法について、研修を受けた教員が伝達し、次回の国家試験対策への示唆とした。	0	1	2	3		
32. 教員の研究的姿勢の育成	0	1	2	3	53) 教職員の自己研鑽に対して助言・指導をする体制がある	自己研鑽のテーマ設定に対して助言・指導を受けられる。 学会発表・投稿論文等に対して助言・指導を受けられる。 看護幹部研修課程「進学・職務に關する資格取得等」に対して職場内の協力体制が整っている。	教務会で意見で進捗状況を報告することで助言をもらう仕組みとなっている。今年度は日本看護学校協議会の学会に実践報告として提出した。その時に教員全体で検討、指導、助言をもらうことで完成した。 協力は得られるが、教員のマンパワーが不足するため現実的には参加を躊躇している。今後は教員数が2名増員のため、参加しやすくなる。と考える。	0	1	2	3		
IX その他	33. 学校関係者との連携	0	1	2	3	2.5	54) 学校関係者との連携が図られている	入学試験実施要領に沿って実施している。	面接等において「レジリエンス」について把握することに苦慮されている様に資料から読みとれた。本当に「レジリエンス」が教育上苦勞している原因がどうか検討が必要。	0	1	2	3
		0	1	2	3		55) 学校関係者との連携が図られている	入学試験実施要領に沿って実施している。	面接等において「レジリエンス」について把握することに苦慮されている様に資料から読みとれた。本当に「レジリエンス」が教育上苦勞している原因がどうか検討が必要。	0	1	2	3

独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院附属看護専門学校の自己評価および学校関係者評価結果

2023年度（令和5年度）評価

【評価尺度】 0:当てはまらない 1:一部当てはまる 2:概ね当てはまる 3:十分当てはまる

2023年度（令和5年度）評価結果

大項目	中項目	評価尺度				平均	評価内容	評価視点	自己評価(概要・今後の課題)	学校関係者評価委員の評価			
		0	1	2	3					0	1	2	3
IX 法令等の遵守	33. 法令等の遵守	0	1	2	3		54) 関係法令等の遵守と適正な運用がされている	保健師助産師看護師法施行令第14条1項に基づき毎年報告している。その他、⑥国民年金保険学生納付特例申請書は月1回JCHO本部に報告。⑦学校基礎調査と学校施設調査は5月に大阪市都市計画企画振興部に提出。⑧大阪府私立専修学校基礎調査（大阪府教育庁私学課に5月提出）。⑨出計算書類（大阪府教育庁私学課に6月提出）など法令を遵守し適切に運用している。 ⑩COVID-19の感染者が出たため、必要な書類を提出している	0	1	2	3	
		0	1	2	3	3.0	55) 個人情報保護の体制がある	個人情報に関し、その収集・保管・廃棄に関する規定があり遵守している。	学校における個人情報の利用目的は「学生に関する事項」「卒業生に関する事項」を学生便覧に掲載し周知している。実習における患者情報に関する取扱いと実習終了後のメモや実習記録のシュレッダーに関しては実習要綱に記載している。実習記録物は卒業するまで、鍵のかかるキャビネットに保管している。卒業時にはすべてシュレッダーしている。 昨年度「個人情報保護規程」および「個人情報保護方針」を作成し運用しており今年度より便覧にも掲載している。昨年度より学生全員が大阪病院のセキュリティカードを持つようになった。そのため、留意事項の資料を作成しオリエンテーションしている。現在紛失などした学生はいない。また、情報処理室は有線JCHOのネットワークに繋がっているため、各パソコンにドメイン名を設定し自己管理してもらい、セキュリティの強化を行っている。	0	1	2	3
		0	1	2	3		56) ハラスメント防止に関する規定がある	ハラスメントに関する相談窓口や相談に必要な手続きについて明文化されており、学生へ周知している。	学生便覧および実習要綱ではセクシャルハラスメントという項目での記載であったが、大きくセクシャルハラスメントであることから、今年度文言を変更した。 ハラスメントに関しては大阪病院の規定に基づいており、ハラスメントに関する学校の窓口は大阪病院の総務企画課長とし、JCHO本部からのハラスメントに関するガイドで明文化し学生に配布し、周知している。	0	1	2	3

学校関係者評価総評

次年度より教員の増員が予定されており、増員により学生へ還元される事項について整理され、次年度目標として取り組まれるよう期待しております。
 おおその必要な指針や規定、概要につきましては整理されておりました。学生および教職員がそれらに則って安全で質の高い教育が受けられる、教育活動ができることが、学校運営においては必要となってくると思います。
 講評、意見交換の中でも出ておりましたが評価の公平性、妥当性について、そして教職員の職務満足につながる取り組みについて、これらは一朝一夕でどうにかできるものでもなく、ずっと課題なのかもしれませんが、継続して注力されることをお願いいたします。

今回、資料等の事前準備およびデータでの閲覧等ありがとうございました。
 評価者の打ち合わせの中で、次年度以降先生方に評価内容をプレゼン（口頭説明）いただき、意見交換することも方法として取り入れてはどうかと意見が上がりましたので一度ご検討ください。